

令和 7 年度鹿沼市水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 7 年度鹿沼市水道事業会計未処分利益剰余金 224, 724, 073 円のうち、41, 783, 344 円を建設改良積立金に積み立てるとともに、182, 940, 729 円を資本金に組み入れることについて、議会の議決を求める。

令和 8 年 8 月 2 5 日提出

鹿沼市長 松 井 正 一